

証券コード 6182
2020年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
株 式 会 社 ロ ゼ ッ タ
代表取締役 五 石 順 一

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年5月27日（水曜日）午後1時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区麹町五丁目1番地
弘済会館 4階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社webサイト（URL：<https://www.rozetta.jp>）にてお知らせいたします。

また、感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

感染拡大防止のため、株主総会にご出席の皆様には、株主総会会場内にてマスクの着用等をお願いする場合がございます。

また、当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第16期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. ウェブ開示についてのご案内

当社は、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社webサイト（URL：<https://www.rozetta.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結計算書類の連結注記表
- (4) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (5) 計算書類の個別注記表

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社webサイト（URL：  
<https://www.rozetta.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年 3 月 1 日から  
2020年 2 月29日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の状況

当連結会計年度につきましては、引き続きMT (Machine Translation: 機械翻訳) 事業において『T-400』の販売が好調でした。これに伴い営業部門から管理部門まで全社的に大幅な増員を行い、今後の急速な業容拡大に向けた組織体制強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は3,910,479千円（前連結会計年度比34.5%増）、営業利益は448,860千円（前連結会計年度比32.8%増）、経常利益は445,904千円（前連結会計年度比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は308,365千円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

MT事業におきましては、『T-400』の販売が引き続き好調に推移し、売上高は2,133,879千円（前連結会計年度比132.7%増）となり、今後の急速な業容拡大に向けて営業部門から管理部門まで、全体的な販売管理費の大幅増加がより一層生じた結果、セグメント利益は236,291千円（前連結会計年度比89.4%増）となりました。

HT (Human Translation: 人間翻訳) 事業におきましては、売上高は1,412,858千円（前連結会計年度比11.3%減）となりましたが、製造経費と労務費の削減による売上原価の減少及びグループ全体の管理コストの負担割合の見直しによる販売管理費の減少の結果、セグメント利益は328,040千円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

クラウドソーシング事業におきましては、グループ内取引が減少した結果、売上高は363,741千円（前連結会計年度比8.6%減）、セグメント損失は45,034千円（前連結会計年度は80,253千円のセグメント利益）となりました。

# 事業別売上高

単位：千円

| 事業区分            | 第15期<br>(2019年2月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第16期<br>(2020年2月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比増減 |            |
|-----------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|------------|------------|
|                 | 金額                              | 構成比<br>(%) | 金額                              | 構成比<br>(%) | 金額         | 増減率<br>(%) |
| M T 事業          | 916,908                         | 31.5       | 2,133,879                       | 54.6       | 1,216,971  | 132.7      |
| H T 事業          | 1,593,020                       | 54.8       | 1,412,858                       | 36.1       | △180,161   | △11.3      |
| クラウド<br>ソーシング事業 | 398,113                         | 13.7       | 363,741                         | 9.3        | △34,372    | △8.6       |
| 合 計             | 2,908,042                       | 100.0      | 3,910,479                       | 100.0      | 1,002,437  | 34.5       |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は1,244,079千円であります。その主な内容は、MT事業におけるサーバー機器等の取得が463,731千円、MT事業におけるソフトウェア作成関連が632,968千円、オフィス移転に伴う設備投資が29,422千円であります。

## ③ 資金調達の状況

研究開発の先行投資、固定資産取得資金として、銀行より長期借入400,000千円の資金調達を行った他、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と総額450,000千円の当座借越契約を締結し、280,000千円の借入を行っております。

役員及び従業員の新株予約権の行使により、8月に2,151千円(13,200株)、9月に195千円(1,200株)、11月に3,194千円(19,600株)の資金調達を行っております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当子会社の株式会社グローヴァーと株式会社インターメディアは、2019年3月1日を効力発生日として、株式会社グローヴァーを存続会社とする吸収合併を行いました。また、当子会社の株式会社エニドアとスピード翻訳株式会社は、2019年3月1日を効力発生日として、株式会社エニドアを存続会社とする吸収合併を行い、また、同日付で商号をXtra株式会社へと変更しております。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
 当社は、2019年8月26日付で、株式会社T-4PO Constructionを新たに設立し、同社を当社の完全子会社といたしました。  
 2019年9月1日を効力発生日として、RPAコンサルティング合同会社の全ての持分を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                             | 2017年2月期<br>第13期 | 2018年2月期<br>第14期 | 2019年2月期<br>第15期 | 2020年2月期<br>第16期(当期) |
|-----------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)                                                        | 1,908,304        | 2,006,984        | 2,908,042        | 3,910,479            |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)                                         | 234,437          | △14,297          | 337,316          | 445,904              |
| 親会社株主に<br>帰属する又は<br>当期純利益又は<br>親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | 169,744          | △1,214,926       | 255,869          | 308,365              |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>1株当たり<br>当期純損失 (△) (円)                      | 17.91            | △121.71          | 25.26            | 29.91                |
| 総 資 産 (千円)                                                      | 2,850,127        | 2,089,494        | 2,642,850        | 3,753,905            |
| 純 資 産 (千円)                                                      | 2,179,475        | 894,898          | 1,194,166        | 1,504,072            |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)                                            | 219.05           | 89.07            | 115.73           | 145.60               |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均の株式数、1株当たり純資産額は期末株式数により算出しております。  
 4. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が2017年2月期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 所 在 地   | 資 本 金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容           |
|----------------------------------------------|---------|----------|--------------|-------------------|
| 株 式 会 社 グ ロ ー ヴ ァ                            | 東京都千代田区 | 51,500千円 | 100.0%       | 翻訳・通訳・<br>企画研修事業  |
| X t r a 株 式 会 社                              | 東京都千代田区 | 62,971千円 | 100.0%       | クラウド<br>ソーシング事業   |
| 株 式 会 社 T - 4 P O<br>C o n s t r u c t i o n | 東京都新宿区  | 10,000千円 | 100.0%       | 建設業界向けウェアラブル開発・販売 |
| RPAコンサルティング合同会社                              | 東京都渋谷区  | 5,000千円  | 100.0%       | R P A 事 業         |
| 株 式 会 社 C L A S S Ⅲ                          | 東京都新宿区  | 10,000千円 | 80.0%        | 開 発 事 業           |

- (注) 1.株式会社グローヴァは、2019年3月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社インターメディアを吸収合併しております。
- 2.株式会社エニドアは、2019年3月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるスピード翻訳株式会社を吸収合併しております。また、同日付で商号をXtra株式会社へと変更しております。
- 3.2019年8月26日に株式会社T-4PO Constructionを新たに設立し、同社を当社の完全子会社といたしました。
- 4.2019年9月1日を効力発生日として、RPAコンサルティング合同会社の全ての持分を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

- ① 『T-400』以来の技術革新として新しくリリースする『T-3MT』の開発・販売に拍車をかける

開発面においてはさらなる翻訳精度の向上、販売面においては大幅な営業体制の拡充を行い、創業来15年の先行投資を終え離陸期に入った売上の伸びに拍車をかけます。

- ② ウェアラブルデバイス『T-4PO』の開発及びマーケティング

産業翻訳用に専門文書を翻訳する機械翻訳サービスに加えて、2021年2月期では、創業来のビジョンであるウェアラブル通訳デバイス『T-4PO』の初回バージョンをリリースし、マーケティング活動を開始します。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

| 事業区分        | 事業内容                |
|-------------|---------------------|
| M T 事業      | 自動翻訳の開発・販売          |
| H T 事業      | 翻訳・通訳受託事業及び法人向け研修事業 |
| クラウドソーシング事業 | バイリンガルクラウドソーシング事業   |

(6) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

① 当社

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号 |
|-----|---------------------|

(注) 2020年5月27日付で本店所在地を東京都新宿区へ移転する予定です。

② 子会社

|                                              |              |
|----------------------------------------------|--------------|
| 株式会社グローヴァ                                    | 本社 (東京都千代田区) |
| X t r a 株 式 会 社                              | 東京都千代田区      |
| 株 式 会 社 T - 4 P O<br>C o n s t r u c t i o n | 東京都新宿区       |
| RPAコンサルティング合同会社                              | 東京都渋谷区       |
| 株 式 会 社 C L A S S Ⅲ                          | 本社 (東京都新宿区)  |

(注) 株式会社CLASSⅢは2019年8月21日付で、本店所在地を東京都千代田区から移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------------|-------------|
| M T 事業      | 130 (26) 名 | 77名増 (7名増)  |
| H T 事業      | 51 (9)     | 15名増 (10名減) |
| クラウドソーシング事業 | 21 (6)     | 3名減 (2名増)   |
| 報告セグメント計    | 202 (41)   | 89名増 (1名減)  |
| 全社 (共通)     | 17 (1)     | 5名減 (1名減)   |
| 合計          | 219 (42)   | 84名増 (2名減)  |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 123 (27) 名 | 48名増 (2名増) | 38.0歳 | 1.6年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社 みずほ銀行   | 473,913千円 |
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 180,000千円 |
| 株式会社 千葉銀行    | 100,000千円 |
| 株式会社 三井住友銀行  | 100,000千円 |
| 株式会社 りそな銀行   | 95,825千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,921,600株
- ② 発行済株式の総数 10,330,260株
- ③ 株主数 10,269名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 五 石 順 一                                                                       | 2,688,800株 | 26.03%  |
| 浮 舟 邦 彦                                                                       | 523,700    | 5.07    |
| BBH FOR MATTHEWS ASIA<br>G R O W T H F U N D                                  | 516,600    | 5.00    |
| ジ ェ イ コ ブ ソ ン 陽 子                                                             | 465,700    | 4.51    |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社                                                      | 381,100    | 3.69    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC)                                 | 309,527    | 3.00    |
| 秀 島 博 規                                                                       | 210,500    | 2.04    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                             | 167,044    | 1.62    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR<br>B N Y M G C M C L I E N T<br>A C C T S M I L M F E | 140,400    | 1.36    |
| 奥 平 健 一                                                                       | 130,000    | 1.26    |

(注) 持株比率は自己株式(422株)を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は34,000株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第11回新株予約権                                    |
|------------------------|-------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2014年5月29日                                   |
| 新株予約権の数                |                   | 378個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 151,200株<br>(新株予約権1個につき400株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 65,200円<br>(1株当たり 163円)           |
| 権利行使期間                 |                   | 2016年8月19日から<br>2024年8月18日まで                 |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                        |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 376個<br>目的となる株式数 150,400株<br>保有者数 3名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名         |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 800株<br>保有者数 1名       |

(注) 1. 第11回新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。た

だし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

2. 上記のうち、取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 2015年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割、2016年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割、2016年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されています。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

2017年11月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                                         | 第 1 3 回 新 株 予 約 権                             |
|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 総 数                                         | 891個                                          |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数                  | 普通株式 89,100株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                                     | 新株予約権1個当たり 100円                               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 期 日                                     | 2017年12月29日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ て<br>財 産 の 価 額       | 新株予約権1個当たり<br>144,300円<br>(1株当たり 1,443円)      |
| 権 利 行 使 期 間                                             | 2019年6月1日から<br>2023年11月29日まで                  |
| 新株予約権の行使により株式を<br>発行する場合における増加する<br>資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 | 資本金 72,150円<br>資本準備金 72,150円                  |
| 行 使 の 条 件                                               | (注)                                           |
| 割 当 先                                                   | 取締役 2名<br>従業員 28名<br>子会社の取締役 1名<br>子会社の従業員 1名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2019年2月期に営業利益が540百万円を超過した場合、又は、2020年2月期に営業利益が901百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 五 石 順 一 | グループCEO<br>株式会社CLASSⅢ取締役<br>株式会社T-4PO Construction代表取締役                    |
| 取 締 役     | 請 川 博 子 | MT-CS事業部長                                                                  |
| 取 締 役     | 宮 崎 定 智 | Sales Enablement室事業部長                                                      |
| 取 締 役     | 奥 山 高 啓 | CTO（開発本部長）<br>株式会社T-4PO Construction取締役                                    |
| 取 締 役     | 渡 邊 照 文 | CMO（MT事業部長）                                                                |
| 取 締 役     | 秀 島 博 規 | 有限会社J&I代表取締役                                                               |
| 取 締 役     | 石 村 俊 一 | 株式会社THANNナチュラル代表取締役会長<br>有限会社OBSESSION代表取締役<br>エッジ・ラボ株式会社代表取締役             |
| 監 査 役（常勤） | 皆良田 秀 利 | 株式会社グローヴァー監査役<br>Xtra株式会社監査役<br>株式会社CLASSⅢ監査役<br>株式会社T-4PO Construction監査役 |
| 監 査 役     | 須 藤 智 雄 |                                                                            |
| 監 査 役     | 古 賀 崇 広 | 公認会計士古賀崇広事務所代表<br>U&I税理士法人代表社員                                             |

- (注) 1. 取締役秀島博規氏及び取締役石村俊一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役皆良田秀利氏、監査役須藤智雄氏及び監査役古賀崇広氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役皆良田秀利氏、監査役須藤智雄氏及び監査役古賀崇広氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役石村俊一氏、常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 員 数       | 報 酬 等 の 額             |
|------------------------|-----------|-----------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 7名<br>(2) | 97,330千円<br>(7,800)   |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 3<br>(3)  | 9,600千円<br>(9,600)    |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 10<br>(5) | 106,930千円<br>(17,400) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年5月27日開催の第1回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役秀島博規氏は、有限会社J&Iの代表取締役を兼務しております。また、有限会社J&Iは、当社の株主です。
- ・取締役石村俊一氏は、株式会社THANNナチュラルの代表取締役会長、有限会社OBSESSIONの代表取締役、エッジ・ラボ株式会社の代表取締役を兼務しております。また、有限会社OBSESSIONは当社の株主です。当社と株式会社THANNナチュラル、エッジ・ラボ株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役皆良田秀利氏は、株式会社グローヴァーの監査役、Xtra株式会社の監査役、株式会社CLASSⅢの監査役及び株式会社T-4PO Constructionの監査役を兼務しております。また、株式会社グローヴァー、Xtra株式会社、株式会社CLASSⅢ及び株式会社T-4PO Constructionは当社の子会社です。

- ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士古賀崇広事務所代表及びU&I税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                        |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 秀 島 博 規 | 当期に開催した取締役会18回中18回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。                                                |
| 取締役 石 村 俊 一 | 当期に開催した取締役会18回中18回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。                                                |
| 監査役 皆良田 秀 利 | 当期に開催した取締役会18回中14回、監査役会13回中13回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言を行っております。また、常勤監査役として経営会議にも出席するとともに各部門の往査を実施しております。 |
| 監査役 須 藤 智 雄 | 当期に開催した取締役会18回中18回、監査役会13回中13回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言を行っております。                                          |
| 監査役 古 賀 崇 広 | 当期に開催した取締役会18回中18回、監査役会13回中13回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な助言を行っております。                                         |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,800千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,800千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,644,950	流動負債	1,817,750
現金及び預金	991,056	支払手形及び買掛金	88,469
受取手形及び売掛金	427,847	短期借入金	280,000
たな卸資産	29,045	1年内返済予定の 長期借入金	237,655
その他	210,151	未払金	205,792
貸倒引当金	△13,151	未払法人税等	34,457
固定資産	2,108,955	賞与引当金	50,652
有形固定資産	555,605	前受金	696,169
建物及び構築物	80,646	その他	224,555
工具、器具及び備品	808,768	固定負債	432,083
減価償却累計額	△333,809	長期借入金	432,083
無形固定資産	1,389,062	負債合計	2,249,833
のれん	74,992	(純資産の部)	
ソフトウェア	738,697	株主資本	1,503,983
ソフトウェア仮勘定	574,926	資本金	253,565
その他	446	資本剰余金	1,232,754
投資その他の資産	164,287	利益剰余金	18,525
長期貸付金	359	自己株式	△861
繰延税金資産	66,001	新株予約権	89
その他	106,318	純資産合計	1,504,072
貸倒引当金	△8,391		
資産合計	3,753,905	負債純資産合計	3,753,905

連結損益計算書

(2019年 3 月 1 日から)
(2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,910,479
売 上 原 価		1,362,244
売 上 総 利 益		2,548,234
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,099,374
営 業 利 益		448,860
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	166	
受 取 配 当 金	19	
助 成 金 収 入	1,425	
そ の 他	1,194	2,805
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,084	
和 解 金	2,400	
為 替 差 損	72	
そ の 他	1,204	5,761
経 常 利 益		445,904
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	369	369
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39,057	39,057
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		407,215
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	110,260	
法 人 税 等 調 整 額	△9,204	101,056
当 期 純 利 益		306,159
非支配株主に帰属する当期純損失		△2,206
親会社株主に帰属する当期純利益		308,365

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	917,772	流 動 負 債	1,540,488
現 金 及 び 預 金	353,847	短 期 借 入 金	280,000
売 掛 金	220,313	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	230,804
原材料及び貯蔵品	497	未 払 金	180,914
前 払 費 用	82,180	未 払 費 用	96,212
未 収 入 金	259,418	未 払 法 人 税 等	14,923
そ の 他	8,508	前 受 金	672,370
貸 倒 引 当 金	△6,994	預 り 金	5,906
固 定 資 産	2,670,125	賞 与 引 当 金	41,344
有 形 固 定 資 産	552,573	そ の 他	18,012
建 物	78,044	固 定 負 債	631,621
工具、器具及び備品	801,994	長 期 借 入 金	431,621
減価償却累計額	△327,466	関係会社長期借入金	200,000
無 形 固 定 資 産	1,196,498	負 債 合 計	2,172,109
商 標 権	82	(純資産の部)	
ソフトウェア	693,113	株 主 資 本	1,415,698
ソフトウェア仮勘定	503,301	資 本 金	253,565
投資その他の資産	921,053	資 本 剰 余 金	1,233,754
関係会社株式	723,246	資 本 準 備 金	194,511
関係会社出資金	21,900	その他資本剰余金	1,039,242
従業員に対する 長 期 貸 付 金	359	利 益 剰 余 金	△70,759
関係会社長期貸付金	50,000	利 益 準 備 金	7,039
長期未収入金	27,726	その他利益剰余金	△77,798
破産更生債権等	3,974	繰越利益剰余金	△77,798
繰延税金資産	33,661	自 己 株 式	△861
そ の 他	64,160	新 株 予 約 権	89
貸 倒 引 当 金	△3,974	純 資 産 合 計	1,415,787
資 産 合 計	3,587,897	負 債 純 資 産 合 計	3,587,897

損 益 計 算 書

(2019年 3 月 1 日から)
(2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,217,171
売 上 原 価		536,663
売 上 総 利 益		1,680,507
販売費及び一般管理費		1,479,968
営 業 利 益		200,539
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	145	
受 取 配 当 金	600,000	
そ の 他	1,704	601,849
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,777	1,777
経 常 利 益		800,612
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	369	369
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,087	18,087
税 引 前 当 期 純 利 益		782,894
法人税、住民税及び事業税	16,733	
法 人 税 等 調 整 額	△14,087	2,646
当 期 純 利 益		780,247

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

株式会社ロゼッタ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 笠 原	直 (印)
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	入 澤 雄 太	(印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロゼッタの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

株式会社ロゼッタ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 笠 原	直 (印)
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	入 澤 雄 太	(印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロゼッタの2019年3月1日から2020年2月29日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、監査役間での意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査にあたっては、内部監査部門と意思疎通を図り、連携して監査等を実施いたしました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて随時説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、当社子会社については、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けるとともに、説明を求めました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- ① 会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

株 式 会 社	ロ ゼ ッ タ	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	皆 良 田 秀 利	㊟
(社外監査役)		
監 査 役	須 藤 智 雄	㊟
(社外監査役)		
監 査 役	古 賀 崇 広	㊟
(社外監査役)		

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第3条に定める本店の所在地を本社の移転に伴い東京都新宿区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本社の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。	(本社の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都新宿 <u>区</u> に置く。

第2号議案 取締役2名選任の件

1. 選任の理由

成長スピードを加速化させ企業価値のさらなる向上を目指すため、新任取締役2名を選任するものであります。

2. 新任取締役候補者の氏名及び略歴

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	じえいこぶそんようこ ジェイコブソン 陽子 (1967年9月12日)	1990年4月 第一生命保険相互会社(現・第一生命保険株式会社)入社 1994年2月 株式会社ノヴァ入社 1996年11月 同社経営企画課長 2000年1月 株式会社グローヴァ取締役 2003年4月 株式会社ノヴァ経営企画室室長代理 2003年7月 有限会社言語技術研究所設立取締役 2004年4月 株式会社Pearly Gates(現・当社)取締役 2004年8月 当社最高企画責任者 2004年11月 当社グループ戦略本部長 2006年9月 当社グループ営業本部長 2007年3月 株式会社グローヴァ GLOVA Medicalマネージャー 2008年2月 当社グループ管理本部長 2011年12月 当社マーケティング本部長 CMO 2016年3月 株式会社海外放送センター (現・株式会社グローヴァ) 取締役執行社長COO 2017年7月 株式会社ユニドア(現・Xtra株式会社) 取締役 2019年3月 当社執行役員HR&IR 2019年6月 当社執行役員グループ管理本部長 2020年1月 当社執行役員HR&IR 2020年3月 当社執行役員人事本部長(現任)	465,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	しま りょうすけ 島 良祐 (1969年8月27日)	1988 年 6 月 株式会社インタープロ入社 1990 年 4 月 株式会社トランスウェーブ 代表取締役社長 1991 年 4 月 株式会社東新計器入社 1997 年 4 月 同社 専務取締役 2004 年 4 月 株式会社東京テレビランド入 社 2005 年 7 月 株式会社マーズフラッグ入社 商品企画部部長 2006 年 4 月 株式会社ライブドア入社 営 業部マネージャー 2007 年 11月 株式会社ピースリー 代表取 締役社長 2009 年 1 月 株式会社ネクストン 営業統 括部長 2010 年 2 月 株式会社A-Box 取締役営業 部長 2011 年 1 月 株式会社バックスグループ 事務局統括部マネージャー 2016 年 4 月 株式会社テノ．コーポレーシ ョン 営業部長 2016 年 6 月 株式会社テノ．サポート 営 業部長 2019 年 5 月 合同会社ごきげんコーポレー ション 代表社員 2019 年 6 月 当社入社 2019 年 11月 当社執行役員マーケティング 企画室室長（現任）	0株

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

1. 選任の理由

本総会の終結をもって社外監査役皆良田秀利氏が監査役を辞任するため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

2. 新任取締役候補者の氏名及び略歴

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いしかわただし 石川 直 (1955年1月5日)	1978年 4月 八千代証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券)入社 2007年 6月 MUSビジネスサービス株式会社 常勤監査役 2011年 6月 同社 執行役員就任 2014年 6月 同社 顧問就任 2014年11月 株式会社ZENホールディングス入社 2015年 3月 同社 常勤監査役就任 2015年11月 イノベーション・エンジン株式会社入社 2016年 9月 株式会社SOU(現 バリュエンスホールディングス株式会社)常勤監査役就任 2020年 1月 株式会社グローヴァー 監査役(現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 石川直氏は、社外監査役候補者であります。

3. 石川直氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の監査役としての豊富な経験等に基づき、社外監査役として、当社経営に対して有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためであります。

4. 当社は、各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としており、石川直氏の選任が承認された場合は、石川直氏との当該契約を締結する予定であります。

5. 当社は、石川直氏の選任が承認された場合には、石川直氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

東京都千代田区麹町五丁目1番地
TEL 03-5276-0333 (代表)

- ・ＪＲ中央線・総武線……………四ツ谷駅（麴町口）から徒歩約５分
- ・東京メトロ丸ノ内線……………四ツ谷駅（出口１ 麴町方面）から徒歩約５分
- ・東京メトロ南北線……………四ツ谷駅（出口３ 四ツ谷口）から徒歩約５分
- ・東京メトロ有楽町線……………麴町駅（出口２）から徒歩約５分

